

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2019年6月26日	
【会社名】	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社	
【英訳名】	ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 功	
【本店の所在の場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号	
【電話番号】	東京03(5723)8619番	
【事務連絡者氏名】	経理財務部 部長 前田 聡	
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号	
【電話番号】	東京03(5723)8619番	
【事務連絡者氏名】	経理財務部 部長 前田 聡	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	120,193,234円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年6月25日付で提出した有価証券届出書について、2019年6月26日付で^{有価証券報告書(事業年度第3期(自2018年4月1日 至2019年3月31日))及び臨時報告書を関東財務局に提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。}

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補充情報

(添付書類の削除)

- ・2019年3月期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結業績の概要
- ・自己株券買付状況報告書(自2018年6月1日 至2018年6月30日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2018年7月1日 至2018年7月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2018年8月1日 至2018年8月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2018年9月1日 至2018年9月30日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2018年10月1日 至2018年10月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2018年11月1日 至2018年11月30日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2018年12月1日 至2018年12月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2019年1月1日 至2019年1月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2019年2月1日 至2019年2月28日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2019年3月1日 至2019年3月31日)
- ・自己株券買付状況報告書(自2019年5月1日 至2019年5月31日)
- ・自己株券買付状況報告 (自2019年6月1日 至2019年6月25日)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第2期(自2017年4月1日 至2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度第3期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

2018年8月10日関東財務局長に提出

(2) 事業年度第3期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日)

2018年11月13日関東財務局長に提出

(3) 事業年度第3期第3四半期(自2018年10月1日 至2018年12月31日)

2019年2月13日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年6月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2018年6月28日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第3期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2019年6月26日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類である有価証券報告書(事業年度第2期)又は四半期報告書(事業年度第3期第1四半期、第2四半期及び第3四半期)(以下「有価証券報告書等」)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年6月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2019年6月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類である有価証券報告書(事業年度第3期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。